

# 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が 安来市内に指定されました。

平成11年に広島県で発生した大規模な土砂災害を受けて土砂災害防止法が制定されました。

同法では、①土砂災害警戒区域（イエローゾーン）と、②土砂

災害特別警戒区域（レッドゾーン）という2種類の区域を指定することになっています。さらに、命の安全を守るために必要な対策を講じなければなりません。

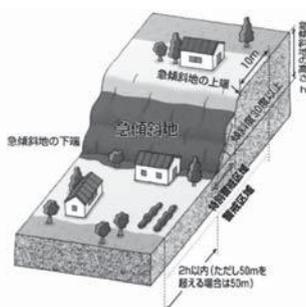
この度、安来市でもレッドゾーンが指定されました。（令和元年10月29日指定）

## 【区域の指定】

土砂災害防止法では、土砂災害の3つの現象（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）について、

2種類の区域（イエローゾーン・レッドゾーン）を指定します。

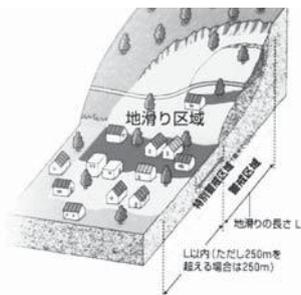
### ①急傾斜地



### ②土石流



### ③地すべり



## レッドゾーンの指定区域では

▼宅地分譲や福祉施設の建築等の開発をする場合は、県知事の許可が必要になります。

▼居室を有する建築物を新築、増築または改築等をする場合は、構造規制がかかります。また、都市計画区域外でも建築確認申請が必要な場合があります。

※現在のお住まいをすぐに直す必要はありません。

▼がけ崩れ等、危険な状況が迫った時に、県知事が建物の移転勧告をする場合があります。

## 確認方法は

レッドゾーンの確認は島根県のホームページ「マップ on しまね」で確認出来ます。なお、区域の詳細な判定等は広瀬土木事業所に問い合わせてください。



QRコード  
「マップ on しまね」

## 問い合わせ

建築住宅課 (☎ 23-3325)

広瀬土木事業所工務課

(☎ 32-4137)

運転免許証を返納した皆さんへ

イエローバスの  
フリー定期券を  
お渡しします

11月から、何らかの理由で運転免許証を返納した人には、イエローバスのフリー定期券を発行しています。出かける際にイエローバスを利用すると、運賃が1年間無料になります。

【対象】  
・平成31年4月以降に運転免許証を返納した人。年齢制限はありません。

【必要書類】  
・取消通知書または運転経歴証明書

【その他】  
・今までどおり減額証明書の発行も行います。

【問い合わせ】  
地域振興課 Tel 23・3069



イエローバス  
フリー定期券のみほん